

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策生活応援商品券配布事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民に対し、1人あたり3,000円の商品券を配布することで、町民への食料品等を含む生活支援及び町内経済活性化を図るもの。 ②③商品券3,000円×45,000人 事務費41,600,000円(時間外手当600,000円、消耗品費200,000円、封筒180,000円、チラシ110,000円、郵便料12,225,000円、派遣手数料等2,526,000円、発送委託料1,293,000円、複写機使用料30,000円、システム使用料792,000円、コンピュータ賃借料2,424,000円、複合機賃借料220,000円、補助金21,000,000円) ④町民	R8.1	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	価格高騰対策障害福祉事業所等緊急支援給付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた障害福祉事業所等を対象に事業所の業務形態ごとに定めた給付金を支給することで、事業の運営継続を支援するもの。 ②③訪問系50,000円×9事業所、通所系80,000円×19事業所、入所系100,000円×8事業所、事務費8,000円(郵便料) ④町内障害福祉事業所等	R7.6	R7.9
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	価格高騰対策介護事業所等緊急支援給付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた介護事業所等を対象に事業所の業務形態ごとに定めた給付金を支給することで、事業の運営継続を支援するもの。 ②③訪問系50,000円×29事業所、通所系80,000円×19事業所、入所系100,000円×16事業所、事務費8,000円(郵便料) ④町内介護事業所等	R7.6	R7.9
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	価格高騰対策こども食堂運営支援給付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けたこども食堂を対象に給付金を支給することで、こども食堂の運営継続を図り、こども食堂利用世帯の負担軽減に資するもの。 ②③25,000円×3施設 ④町内こども食堂	R7.6	R7.8
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	価格高騰対策水稲農家支援事業	①農業代等の物価高騰の影響を受けた農家の「イネカメムシ」への対策として、広域防除に取り組む農業協同組合に対して補助することで、稲作農家の経営の負担軽減及び米の安定供給の維持を図るもの。 ②イネカメムシの広域防除に取り組む農業協同組合への補助を行う。 ③528,844.6㎡×500円(1,000㎡あたり)＝264,422.3円÷265,000円 ④農業協同組合	R7.6	R7.11
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	価格高騰対策学校給食食材費支援事業	①小中学校の給食について、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた小中学生の保護者の負担を増やさずとなく、食材費高騰相当分を補填するもの。 ②主食費の購入価格上昇分を給食私会計へ交付(教職員を除く児童生徒分のみ:児童生徒数3,456人分) ③主食費価格上昇分 小学校300円×7ヵ月×2,217人＝4,655,700円 中学校400円×7ヵ月×1,239人＝3,469,200円 4,655,700円＋3,469,200円＝8,124,900円÷8,125,000円 ④町立小中学生の保護者	R7.6	R8.3
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策防犯カメラ等購入費補助事業	①物価高騰の影響を受けた、生活者に対して、家庭用防犯カメラ等の購入・設置費用の一部を補助することで、地域における防犯活動を支援し、安全で安心なまちづくりを推進するもの。 ②③町民200人×5,000円(上限5,000円、補助率1/2) 事務費51,000円 ④町民	R8.1	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策障害福祉事業所等緊急支援給付事業	①物価高騰の影響を受けた障害福祉事業所等を対象に事業所の業務形態ごとに定めた給付金を支給することで、事業の運営継続を支援するもの。 ②③訪問系50,000円×9事業所、通所系80,000円×20事業所、入所系100,000円×8事業所、事務費9,000円(郵便料) ④町内障害福祉事業所等	R8.1	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策介護事業所等緊急支援給付事業	①物価高騰の影響を受けた介護事業所等を対象に事業所の業務形態ごとに定めた給付金を支給することで、事業の運営継続を支援するもの。 ②③訪問系50,000円×27事業所、通所系80,000円×19事業所、入所系100,000円×17事業所、事務費7,000円(郵便料) ④町内介護事業所等	R8.1	R8.3
10	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策こども食堂運営支援給付事業	①物価高騰の影響を受けたこども食堂を対象に給付金を支給することで、こども食堂の運営継続を図り、こども食堂利用世帯の負担軽減に資するもの。 ②③31,000円×3施設 ④町内こども食堂	R8.1	R8.3

11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策保育所等緊急支援給付事業	①物価高騰の影響を受けた保育施設等を対象に、給付金を支給するもの。 ②③私立保育園6施設・小規模保育事業所3施設・認定こども園1施設・認可外保育施設3施設(埼玉県1/2、町1/2) プロパンガス:120円×定員820人=25,600円(LPガス利用者負担額3,200円×8施設)=72,800円(8施設) 食材費:3,400円×定員901人=3,063,400円 プロパンガス72,800円+食材費3,063,400円=212,500円(運営継続支援臨時加算:小規模保育施設12,500円×3施設、保育園・認定こども園25,000円×7施設) 合計2,923,700円=2,919,000円(埼玉県負担分1,461,000円、町負担分1,458,000円) ④町内保育施設等	R8.1	R8.3
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策医療機関等緊急支援給付事業	①物価高騰の影響を受けた町内医療機関等に対し、経営支援のため給付金を支給するもの。 ②③医療機関(入院施設あり)100,000円×3施設 医療機関(入院施設なし)80,000円×14施設 歯科医院・調剤薬局50,000円×42施設 接骨院・整骨院20,000円×30施設 事務費30,000円 ④町内医療機関等	R8.1	R8.3
13	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策水道基本料金免除事業	①物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者(官公庁等を除く)を対象とし、上水道の基本料金を4か月分100%免除することで、町民生活及び事業活動を支援するもの。 ②水道事業会計での基本料金免除に伴う料金会計システムの改修費用として水道事業会計への補助を行う。 ③料金会計システム改修費用 600千円(消費税を含まない) ④官公庁等を除く水道使用者	R8.1	R8.3
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策学校給食費負担軽減事業(令和7年度分)	①町立小中学校給食費の減免(教職員を除く)及び県立学校等通学世帯への支援金の給付を行うことにより、物価高騰に伴い経済的な負担が増している小中学生の保護者の負担軽減に資するもの。 ②令和8年2月・3月分の町立小中学校給食費の減免(給食私会計への交付)及び県立学校等通学世帯等への減免相当額の給付 ③私会計交付額:小学校5,300円×2月×2,040人+中学校6,200円×2月×1,109人=中学校3年生減額分1,950円×416人=34,564,400円=34,565,000円 県立学校通学世帯等への給付額:小学校5,300円×2月×46人+中学校6,200円×2月×141人=2,236,000円 事務費89,000円(封筒等26,000円、交付決定・支払通知等郵便料26,000円、口座振替手数料37,000円) ④町内在住小中学生の保護者	R8.1	R8.3
15	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策学校給食費負担軽減事業(令和8年度分)	①町立小中学校給食費の減免(教職員を除く)及び県立中学校通学世帯への支援金の給付を行うことにより、物価高騰に伴い経済的な負担が増している小中学生の保護者の負担軽減に資するもの。 ②令和8年4月～翌年3月分の町立小学校給食費の減免(給食私会計への交付)及び令和8年9月～翌年3月分の町立中学校給食費の減免(給食私会計への交付)、県立中学校通学世帯等への減免相当額の給付 ③私会計交付額:小学校400円×11月×2,143人+中学校6,600円×7月×1,110人=中学校3年生減額分1,950円×390人=59,950,700円=59,951,000円 県立中学校通学等世帯への給付額:中学校6,600円×7月×50人+町立欠食小学校400円×11月×20人+町立欠食中学校6,600円×7月×70人=5,632,000円 事務費119,000円(封筒等26,000円、交付決定・支払通知郵便料35,000円、口座振替手数料58,000円) ④町内在住小中学生の保護者	R8.1	R8.3